

第2回佐久市少年センター運営協議会 資料

育成関係

令和7年度 青少年健全育成事業報告 2P～ 8P

令和8年度 青少年健全育成事業計画（案） 参考 9P～11P

補導関係

令和7年度 青少年補導活動事業報告 13P～15P

令和8年度以降の補導活動の新たな取り組みについて 16P～18P

令和8年度 青少年補導活動事業計画（案） 参考 19P～20P

育 成 関 係

令和7年度 青少年健全育成事業報告

明るい家庭づくり

1 佐久市青少年健全育成市民集会

目的：未来を担う青少年が心豊かにたくましく成長することを願い、市民総ぐるみで青少年の健全育成について考える。

日時：令和7年11月24日（月・振替休日）午後1時～午後4時30分

場所：佐久市市民創錬センター 参加者160人

(1) 中学生意見発表：市内中学生8名

- | | | | |
|---------|-------|-----------|-------------------|
| 浅間中学校 | （3学年） | 江原 遙香 さん | 「日本の犬の殺処分」 |
| 野沢中学校 | （3学年） | 関 結奈 さん | 「記憶のバトン」 |
| 中込中学校 | （3学年） | 渡邊 莉央さん | 「部活の継続について」 |
| 東 中学校 | （2学年） | 渡辺 明日花 さん | 「スマホとの関わり方」 |
| 臼田中学校 | （2学年） | 小林 加乃 さん | 「努力は自分を裏切らない」 |
| 浅科中学校 | （3学年） | 松田 大雅 さん | 「日本のパンダの重要性」 |
| 望月中学校 | （3学年） | 小宮山 りあ さん | 「私が思う医療と介護」 |
| 佐久長聖中学校 | （3学年） | 西澤 唯花さん | 「私の価値観を大きく変えた出会い」 |



(2) 講演会

講師：一般社団法人 刑事事象解析研究所 代表理事 森 雅人氏

演題：サイバー担当元刑事が教える子どもを加害者、被害者にならない「大人ができるネットトラブル回避術」～正しいネットの使いせ方～



- (3) ジュニアリーダー研修生による成果発表
市内小学校5・6年生が「生物多様性とニホンジカの関係」、「1年間の研修の成果」について発表。



特別企画：長野県警察 薬物乱用防止啓発パネルの展示コーナー
ジュニアリーダー研修生の模擬店（ストラップの販売）



2 毎月第3日曜日「家庭の日」啓発活動

親子の絆やふれあいを深め、温もりある家庭づくりを推進するため、公民館報の「少年センターだより」及び情報誌「佐久っ子だより」に掲載し、普及活動に努めた。

- ・佐久っ子だより（春・夏・秋・冬号）



心豊かなたくましい青少年づくり

1 佐久市ジュニアリーダー研修

目 的：子どもたちの生活体験、自然体験、社会体験といった体験不足が指摘される中、多彩な体験ができる機会を提供し、「自分で考え行動する力」を持った人間性豊かな子どもの育成を目指す。また、市内小学校からの参加者等との交流により、広範囲な友達づくりと子ども会等のリーダーとしての技能を身につける。

実施期間：令和7年6月21日（土）～令和7年12月13日（土）計12回開催

会 場：佐久市市民創錬センターほか

研 修 生：市内在住の小学5・6年生 30名

※学生ボランティアスタッフ（中学生・高校生・大学生）16名

研修内容+

回	月日（曜日）	内 容
1	6月21日（土）	・オリエンテーション ・お弁当作り
2	7月 5日（土）	・ネイチャーアクティビティ体験
3	7月20日（日）	・アートの世界体験
4	8月23日（土）	・ヨガ体験 ・子どもまつり準備
5	8月31日（日）	・子どもまつり運営
6	9月13日（土）	・デイキャンプ準備
7	9月27日（土）	・デイキャンプ
8	10月11日（土）	・生物多様性を学ぶ
9	10月25日（土）	・環境浄化活動 ・研修のまとめ
10	11月 8日（土）	・市民集会準備
11	11月24日（月・振休）	・市民集会成果発表 ・販売体験
12	12月13日（土）	・kids メディア safety 研修 ・結びの会

2 銀河連邦子ども留学交流事業

目 的：銀河連邦共和国の代表児童が一堂に会し、教育文化交流・体験交流を通して共和国の子どもたちが手をつなぎ、友情の輪を広げると共に各共和国への理解を深めることを目的とする。

場 所：ノシロ共和国（秋田県能代市）

対 象 者：市内在住の小学5年生 4名

開 催 日：令和7年7月30日（水）～8月1日（金）

3 English Camp in SAKU

目的：自然の中での活動を通して、英語を身近に感じ、英語に親しむきっかけづくりを行う。

場所：長野県望月少年自然の家ほか

対象者：市内在住の小学5・6年生 28名

※ボランティアスタッフ（高校生 12名）

実施日：1). 事前研修：令和7年7月12日(土)、7月21日(月) 計2回

2). 開催日：令和7年7月27日(日)～7月29日(火) 2泊3日

研修内容		実施日	実施内容
事前研修	第1回	7月12日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・事故防止安全対策研修① ・ALT・外国人講師との交流
	第2回	7月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・野外活動研修 ・事故防止安全対策研修② ・ALT交流会準備
当日	1日目	7月27日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・オープニングセレモニー ・イングリッシュゲーム ・オリエンテーリング
	2日目	7月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ネイチャーゲーム ・英語でランチ作り① ・ALT・外国人講師との異文化交流
	3日目	7月29日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・英語でランチ作り② ・マレットゴルフ ・クロージングセレモニー

健全な社会環境づくり

1 環境浄化活動

育成推進協議会理事、補導委員協議会理事、ジュニアリーダー研修生及び学生ボランティアスタッフでゴミ拾い等の清掃活動を実施。

実施日：令和7年10月25日(土)



ゴミ拾いをしているジュニアリーダー研修生たち

集まったゴミ

2 青少年の社会参加活動の促進

(1) 佐久市子どもまつり

目的：ものづくりを通して、親子の絆を深めるとともに、指導者と子ども達との世代間交流を図る。

日時：令和7年8月31日（日）午前10時～午後3時

会場：生涯学習センター

概要：育成推進協議会理事・補導委員協議会理事のほか、ジュニアリーダー研修生及び学生ボランティアスタッフも運営に携わり、ものづくり等を行った。

参加者：1,319名（子ども723名、大人596名）



防災食



WAKUWAKU スライム



バルーンアート



ペーパークラフト

(2) 「信州あいさつ運動」

目的：家庭や地域でお互いにあいさつをすることで、みんながつながり地域を元気にし、地域ぐるみで子どもの育ちを応援する。

実施内容：4・7・11・2月に、「信州あいさつ運動」を周知する啓発用ポケットティッシュを、市内公共施設等の窓口に設置し、配布した。また、公民館報「少年センターだより」や情報誌「佐久っ子だより」に毎月11日は「信州あいさつの日」であることを掲載し、普及啓発に努めた。

これから地域や学校、子ども会等のリーダーとして活躍を！

令和7年12月13日（土）に佐久市市民創錬センターで令和7年度佐久市ジュニアリーダー研修「結びの会」を開催しました。「SAKU Kids メディア safety」の研修ではメディア利用時の様々なトラブルについて話し合いました。午後はビンゴ大会や、チームで協力して行うマシュマロチャレンジゲームを行い、研修生達の歓声が響き渡りました。最後に研修生1人1人とボランティアスタッフ、職員がジュニアリーダー研修を振り返って感想を発表し合いました。研修生達が今後、子ども会等のリーダーとして活躍してくれることを職員一同、願っております。



少年センターだより



伸びよう
伸ばそう
青少年

3月11日は「信州あいさつの日」・3月15日は「家庭の日」です。

青少年に関するご相談は少年センターへ TEL62-0671（市役所南棟3階）

3 佐久市少年センター育成推進員の活動

(1) 育成推進員の活動

地域の特性を活かした青少年健全育成事業を担い、青少年健全育成会や地区子ども会とともに文化活動、スポーツ活動、郷土の伝承文化を継承する活動、奉仕活動やレクリエーション活動等の体験活動を推進した。

実施日	曜日	内 容	実施場所
4月22日	火	第1回 理事会 (令和6年度事業報告・決算報告および令和7年度事業計画・予算案について)	南棟3階大会議室
5月29日	木	佐久市少年センター育成推進協議会 総会 (令和6年度事業報告・決算報告および令和7年度事業計画・予算案について、研修会)	市民創錬センター大会議室
7月1日	火	地区青少年健全育成事業計画書及び予算書提出 育成推進協議会 地域体験活動補助金申請	各育成会より申請受付
7月14日	月	第2回 理事会 (育成推進協議会地区交付金、地域体験活動補助金の承認について)	南棟3階大会議室
9月24日	水	育成推進協議会地区交付金交付 (26地区)	
3月		第3回 理事会 (書面開催) (令和7年度事業報告および令和8年度事業計画案について)	書面開催

(2) 各地区での青少年健全育成事業

市内地区育成会、支部PTA、育成推進員による青少年健全育成活動
(「令和7年度地区青少年健全育成事業実績報告書」に基づき集計)

- ・ 文化的活動

(支部児童会、講演会、交通安全教室、書道教室、文化祭等)

- ・ レクリエーション

(お楽しみ会、歓送迎会、親子レクリエーション等)

- ・ スポーツ活動

(球技大会、球技教室、地区運動会、ラジオ体操等)

- ・ 郷土伝統・文化継承行事

(祇園祭、どんど焼き、獅子舞、道祖神、しめ縄、郷土芸能等)

- ・ 奉仕活動

(美化清掃活動、敬老会参加、資源回収、防犯活動、花壇づくり等)

※事業実績の件数につきましては、3月末までに各区からの実績報告書を集計し、8年度当初の第1回運営協議会でご提示いたします。

令和8年度 青少年健全育成事業計画（案）

次代を担う青少年の生きる力を育み、意欲と思いやりのある心を身につけ、心身ともに健やかでたくましく育つよう「明るい家庭づくり」「心豊かなたくましい青少年づくり」「健全な社会環境づくり」を基本とし、広く市民の理解と協力を得ながら、家庭・学校・地域・関係諸団体が連携して、地域に根ざした活動の展開を図る。

明るい家庭づくり

家庭は、青少年が基本的な生活習慣や社会マナーを身につけ、豊かな情操を育み、健康な体をつくるなど、人間形成の基礎を培う重要な役割と責任を担っている。

しかし、今日の家庭は、親子関係の希薄化、教育力の低下、児童虐待など様々な問題が指摘されている。このため、市民集会や広報誌等を通じて、市民総ぐるみで青少年健全育成について考える場をつくり、家庭での会話やふれあい等による親子の信頼を高め、意識の向上を図る。

1 佐久市青少年健全育成市民集会（予定）

日 時 令和8年11月23日（月・祝日）

場 所 佐久市市民創錬センター

内 容 中学生の意見発表

講演：講師 未定

ジュニアリーダー研修生の成果発表

特別展示企画：長野県警察本部 薬物乱用防止広報車による啓発、ジュニアリーダー研修生による模擬店

2 「家庭の日」（毎月第3日曜日）啓発活動

親子の絆やふれあいを深め、温もりある家庭づくりを推進するため、佐久市ホームページ「少年センターだより」及び情報誌「佐久っ子だより」等の中で普及啓発に努める。

心豊かなたくましい青少年づくり

子どもたちに様々な生活体験や活動体験の機会を提供することにより、豊かな感性や社会性、自主性、創造性を培い、社会変化の著しい時代にふさわしい、地域のリーダーを育成する。

1 佐久市ジュニアリーダー研修

期 間：令和8年6月27日（土）～令和8年12月19日（土）まで12回程度（予定）

募集定員：30名程度

2 銀河連邦子ども留学交流

日 時：令和8年7月28日（火）～7月30日（木）の3日間（予定）

場 所：鹿児島県肝属郡肝付町（ウチノウラキモツキ共和国）

募集定員：4名（予定）

3 English Camp in SAKU

日 時：令和8年7月31日（金）～8月2日（日）の3日間（予定）

場 所：長野県望月少年自然の家

募集定員：30名程度

健全な社会環境づくり

1 環境浄化活動

(1) 美化活動の実施

長野県青少年サポーター・育成推進協議会理事・補導委員協議会理事・ジュニアリーダー研修生によるゴミ拾い等の美化活動の実施。

2 青少年の社会参加活動

青少年が地域社会の一員として誇りと責任を自覚するとともに地域の連帯感を醸成し、社会活動への積極的な参加を促す。

(1) 佐久市子どもまつり

目的：ものづくりを通して、親子の絆を深めるとともに指導者と子どもたちとの世代間交流を図る。

日時：令和8年8月30日（日）

場所：生涯学習センター等

複数のブース（予定）を設置し、おもちゃ作り等の体験機会を設ける。

(2) 信州あいさつ運動

目的：家庭や地域でお互いにあいさつをすることで、みんながつながり地域を元気にし、地域ぐるみで子どもの育ちを応援する。

内容：4・7・11・2月に、JR岩村田駅やイオンモール佐久平店にて啓発活動を実施予定。また、毎月11日は、「信州あいさつの日」のため、佐久市ホームページ「佐久市少年センターだより」や情報誌「佐久っ子だより」等の中で普及啓発を行う。

3 育成推進員の主な業務について

育成推進協議会について

育成推進協議会は「佐久市少年センター育成推進協議会規約」に基づき、地区協議会として下記の26地区が設置されています。

また、この地区協議会から、1名の『理事』が選出されます。

理事は、地区協議会の開催、育成推進協議会理事会への出席、育成推進協議会活動費交付金等の交付作業、諸会議等に出席いただきます。

【佐久市少年センター育成推進協議会 地区協議会】

- ・岩村田地区
- ・小田井地区
- ・平根地区
- ・中佐都地区
- ・高瀬地区
- ・野沢地区
- ・桜井地区
- ・岸野地区
- ・前山地区
- ・大沢地区
- ・中込地区
- ・平賀地区
- ・内山地区
- ・三井地区
- ・志賀地区
- ・田口地区
- ・青沼地区
- ・臼田地区
- ・切原地区
- ・中津地区
- ・甲地区
- ・南御牧地区
- ・本牧地区
- ・布施地区
- ・春日地区
- ・協和地区

佐久市少年センター理事および育成推進員の主な年間業務について（予定）

年間業務表

月	時期	内 容	主な業務	備考
4月	下旬	第1回理事会	令和7年度事業報告・決算報告 令和8年度事業計画（案）・予算（案） について	理事のみ
5月	上旬～	全国子ども会安全会入会事務	保険の加入取りまとめと加入書類の提出 <u>（希望区のみ）</u>	
5月	28日	令和7年度事業報告・決算報告 令和8年度事業計画（案）・予算（案）につ いて、研修会の実施	総会への出席	
7月	上旬	地区青少年育成事業計画書・予算書の提出	地区青少年育成事業計画書・予算書の 作成及び提出	
7月	上旬	地域体験活動補助金交付申請書提出	地域体験活動補助金の交付申請	
7月	中旬	第2回理事会	令和8年度地区交付金・地域体験補助 金について	理事のみ
7月		青少年の非行問題に取り組む全国強調月間 有害環境浄化活動強化月間		
8月	30日	佐久市子どもまつり	運営のお手伝い	理事のみ
9月	中旬	育成推進協議会活動費交付金の交付	各地区へ交付金交付 （計画書を提出した地区のみ）	地区理事を 通して交付し ます
10月	中旬	環境浄化活動	ジュニアリーダー研修生・補導委員理 事と一緒にゴミ拾い	理事のみ
11月		子ども・若者育成支援強調月間		
11月	23日	佐久市青少年健全育成市民集会 （意見発表・講演会等）	集会への参加	
12月 ～3月		地域体験活動補助金実績報告及び請求	実績報告書及び請求書の作成	
3月	上旬	地区青少年育成事業決算書・報告書の提出	地区青少年育成事業決算書・報告書の 作成	
3月	中旬	第3回理事会	令和8年度事業報告・決算報告 令和9年度事業計画（案）・予算（案） について	理事のみ

補 導 関 係

令和7年度 青少年補導活動事業報告

街頭補導活動・少年相談活動

1 街頭補導実施状況及び補導内容

- (1) 街頭補導実施回数 (4月～1月) 152回
 (2) 従事補導委員数 (4月～1月) 延べ606人
 (3) 補導した少年数 (4月～1月) 0人

	小学生	中学生	高校生	有職者 無職者	合 計	前年度
怠 学						
飲 酒						
喫 煙						
不良交遊						
盛り場徘徊						
不健全娯楽						
夜遊び						
その他						
合 計					0	

(4) 補導活動時の「声かけ」人数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
216	228	368	287	243	248	369	253	299	232	—	—	2,743

(前年) 283 248 277 223 319 244 352 231 254 293 265 319 3,308

2 市内9小学校、全8中学校・4高等学校への学校訪問を実施し情報交換を実施

補導委員からは日頃の補導活動を通して気が付いた子ども達の様子等を、学校からは学校内での子ども達の様子等を伝え合い、相互で情報を交換。

3 学校職員・PTAとの合同街頭補導を実施 (10月)

4 巡回中の注意点・問題事項及び特異事項等の把握

件数 (4月～1月) 4件

- ・望月商店街の案内表示板の破損を発見し、望月商工会へ連絡。
- ・望月歴史民俗資料館における高校生の喫煙について連絡を受け、現地確認。警察へ状況提供。
- ・生涯学習センターにて小学生がつどいの広場の外壁に設置されているコンセントから電気を摂取しているのを発見し、施設管理者へ連絡。
- ・千曲川河川敷において雑草が絡みついている放置車両を発見し、警察へ連絡。

環境浄化活動

1 アダルトビデオや有害図書類等の自動販売機を設置させない取組みを実施

- (1) 補導委員協議会の総会にて有害自動販売機を設置させない（土地を提供しない）よう協力を依頼した。（5月）
- (2) 「有害自動販売機 NO（ノー）運動」の協力依頼を広報に掲載する。（2月）

2 有害環境チェック活動の実施（通年実施） 実施件数：266件（4月～1月）

市内の店舗を訪問し、県指定のチェック項目を基に実施。青少年の健全育成にとって有害と思われる出版物・ビデオ・玩具等の有無、それらがある場合には青少年への配慮に努めているか、また未成年者の飲酒・喫煙が出来ないように努めているか等のチェックを実施した。

「青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）」「子ども・若者育成支援強調月間（11月）」

「有害環境浄化活動強化月間（7・11・2月）」には特に重点的に実施する。

特に、青少年に刺激の強い図書類等を取扱う市内の店舗に、青少年健全育成協力店の依頼を行う。

3 公共施設の器物損壊等の対処

街頭補導で器物損壊等を発見した際は、施設の管理者へ連絡し、対応を依頼した。

啓発活動

1 公民館報・佐久市ホームページに「少年センターだより」を掲載（年4回）

青少年健全育成活動を中心に、実施事業の開催報告や育成事業について掲載した。

2 青少年健全育成のぼり旗の設置と街頭啓発活動の実施

- (1) 7・11月の強調月間に市役所玄関前にのぼり旗を設置した。
- (2) 強調月間にあわせて、市内の駅で啓発用ポケットティッシュ（子ども・若者向け相談窓口の紹介等）及びリーフレットを配布した。

3 「信州あいさつ運動」の実施

強調月間にあわせて、「信州あいさつ運動」を周知する啓発用ポケットティッシュを、駅で配布した。

4 長野県警察 薬物乱用防止啓発用パネルの展示による薬物の恐さの啓発

11月24日（月・振休）に開催した佐久市青少年健全育成市民集会で、長野県警察による薬物乱用防止啓発パネルの展示コーナーを設置した。

活動経過報告

実施日	曜日	事業内容	実施場所
4月28日	月	研修会、第1回 理事会	市民創錬センター
5月19日	月	県補導センター・同補導委員会両協議会合同理事会（会長出席）	中野市
5月22日	木	佐久防犯協会連合会定期総会及び理事会（会長出席）	佐久平交流センター
5月27日	火	東信地区薬物乱用対策推進協議会総会（会長出席）	上田合庁
5月29日	木	令和7年度佐久市少年センター補導委員協議会 総会	市民創錬センター
6月12日	木	県補導センター・同補導委員会両協議会合同理事会（書面開催）（会長出席）	中野市
6月20日	金	第2回 理事会（書面開催）	市役所南棟
7月5日	土	中込七夕まつり特別巡回（夜間補導）	中込地区
7月10日	木	第50回長野県青少年補導活動推進大会	中野市
7月19日	土	岩村田祇園祭特別巡回（夜間補導）	岩村田地区
7月26日	土	野沢祇園祭特別巡回（夜間補導）	野沢地区
8月2日	土	臼田よいよやさ特別巡回（夜間補導）	臼田地区
8月8日	金	第52回青少年補導センター東信4市連絡会会議（会長・副会長出席）	東御市
8月14日	木	浅科どんどん祭り特別巡回（夜間補導）	浅科地区
8月15日	金	望月榊祭り特別巡回（夜間補導）	望月地区
8月29日	金	県補導委員会会長・事務局担当者合同会議（オンライン開催）（会長出席）	松本市
8月31日	日	佐久市子どもまつり	市民創錬センター
9月19日	金	第3回 理事会	市役所南棟
10月25日	土	環境浄化活動（清掃・ゴミ拾い等）	市内
11月8日	土	県青少年健全育成県民大会（会長・副会長出席）	岡谷市
11月24日	月	佐久市青少年健全育成市民集会	市民創錬センター
12月16日	火	視察研修	松本市
1月23日	金	第4回 理事会（未開催）	市役所南棟
2月12日	木	県補導委員会・同補導センター両協議会合同理事会（オンライン開催）（会長出席）	松本市
3月13日	金	第5回 理事会	市役所南棟

令和 8 年度以降の補導活動の新たな取り組みについて

補導活動の現状と見直しの必要性について

【現状】

- ・毎週 5 回(平日)の夕方実施。年間 190 回程度。
- ・各班の補導委員は、月 1 回の活動。
- ・7月から8月は市内の祭(中込七夕まつり・岩村田祇園・野沢祇園・臼田よいやさ・浅科どんどん祭り・榊祭り)において、夜間補導を実施。
- ・1ヶ月あたりの声掛け人数は、200～300人程度で、年3,200人程度。
- ・そのうち問題事項数は図1、補導した少年数は図2のとおりで、近年は大幅に減少傾向。

図1

佐久市少年センター巡回中の注意点・問題事項及び得意事項等を把握した件数の推移								
年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
補導件数	19	20	15	6	5	4	4	4

図2

佐久市少年センター補導人数推移												
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
補導人数	50	20	7	9	2	2	4	1	0	5	2	0

- ・直近 5 年(令和 2 年 4 月～令和 7 年 12 月)の補導日誌を基に、子どもが一人もいない場所に遭遇する確率は 約 41.4% で、特に冬場は 50%以上。

【見直しの必要性】

- ・問題事項数や補導人数、街中にいる子どもの数が減少する中、これまでどおりの活動を踏襲することなく、必要に応じた見直しを行う必要がある。
- ・インターネットや闇バイトなど新たな課題も取り沙汰されているが、個人の領域に対する補導活動が困難な中では、子どもの意識改革、教育、啓発に力を入れる必要がある。
- ・子どもの置かれている状況を把握するとともに、学校と一体となった対応を図るため、学校との連携を深める必要がある。

①補導日数について

原則、毎週 3 回の夕方実施。ただし、夏休みや春休み及び 7 月・11 月・2 月の有害環境浄化活動強化月間は週 5 回の活動を行う。年間 170 回程度の見込み。

【現状】

週5回の実施

→

【令和8年度】

月によって週3回と週5回の実施

週3回:4月・5月・6月・9月・10月・12月・1月

週5回:7・8・11・2・3月(夏休み・春休みと強化月間)

②夜間時の街頭補導活動について

休日や夜間等も状況に応じて実施。従来、夜間補導活動は夏祭りの開催時のみであったが、夏祭り以外にも夏休み・春休みに試験的に浅間地区・野沢地区で行う。

【現状】

夏祭りの開催時のみ

年1回:中込七夕まつり・岩村田祇園・
野沢祇園・臼田よいよさ・浅科
どんどん祭り・榊祭り

→

【令和8年度】

夏祭りの開催時・夏休み・春休み

年1回:中込七夕まつり・岩村田祇園・
野沢祇園・臼田よいよさ・浅科
どんどん祭り・榊祭り
年2回:浅間地区・野沢地区

③啓発用チラシの配布について

啓発チラシの配布は年4回(4月・7月・11月・2月)の街頭啓発活動時のみであったが、街頭補導活動時においても、インターネット適正利用啓発チラシや闇バイトに関する啓発チラシなどを啓発活動用ティッシュと共に配布するなどし、啓発活動を含めた街頭補導活動を行う。

【現状】

年4回:街頭啓発活動時のみ

→

【令和8年度】

年4回:街頭啓発活動時・
通常の街頭補導活動時

④教育相談員との連絡会について

教育相談員を通して、学校での問題について把握をし、学校との連携をはかる。現在、年 4 回(4月・7月・12月・3月)実施している教育相談員と専門補導委員の連絡会を年 7 回(4月・7月・8月・10月・12月・1月・3月)に増やす。

【現状】

年4回:4月・7月・12月・3月

→

【令和8年度】

年 7 回:4月・7月・8月・10月・12月・
1月・3月

令和8年度補導活動について（案）

	強化月間		強化月間		強化月間		強化月間		強化月間		強化月間	
	専補のみ	2ヶ月に1回		月1回	月1回	2ヶ月に1回		月1回	2ヶ月に1回		月1回	月1回
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1班		イオン	-	啓発活動	浅間中	浅間会館	-	イオン	-	岩村田小	アピナ	浅間会館
2班		アピナ	-	祇園	イオン	岩村田高校	-	イオン	-	アピナ	イオン	イオン
3班		浅間会館	-	祇園	アピナ	佐久長聖中	-	イオン	-	浅間会館	啓発活動	アピナ
4班		イオン	-	啓発活動	浅間会館	佐久平浅間小	-	アピナ	-	イオン	浅間会館	アピナ
5班		-	浅間会館	アピナ	イオン	-	イオン	啓発活動	中佐都小	-	浅間会館	イオン
6班		-	浅間会館	イオン	アピナ	-	イオン	啓発活動	佐久平総合技術高校浅間	-	イオン	アピナ
7班		-	イオン	東中	アピナ	-	浅間会館	アピナ	イオン	-	啓発活動	浅間会館
8班		-	アピナ	東中	イオン	-	アピナ	イオン	東小	-	アピナ	イオン
9班		生涯学習センター	-	祇園	生涯学習センター	野沢中	-	生涯学習センター	生涯学習センター	-	生涯学習センター	生涯学習センター
10班		生涯学習センター	-	祇園	生涯学習センター	野沢中	-	生涯学習センター	生涯学習センター	-	生涯学習センター	生涯学習センター
11班		-	生涯学習センター	生涯学習センター	生涯学習センター	-	生涯学習センター	生涯学習センター	-	泉小	生涯学習センター	生涯学習センター
12班		-	生涯学習センター	生涯学習センター	生涯学習センター	-	生涯学習センター	生涯学習センター	-	野沢小	生涯学習センター	生涯学習センター
13班		中込会館	-	中込小	中込会館	中込会館	-	中込会館	中込会館	-	中込会館	中込会館
14班		-	中込会館	七夕まつり	中込会館	-	中込会館	中込会館	-	地球環境高校	中込会館	中込会館
15班		-	中込会館	中込会館	中込中	-	中込会館	中込会館	-	中込会館	中込会館	中込会館
16班		あいとぴあ	-	あいとぴあ	臼田中	あいとぴあ	-	あいとぴあ	あいとぴあ	-	あいとぴあ	あいとぴあ
17班		-	臼田交番	臼田交番	よいやさ	-	臼田交番	臼田交番	-	佐久平総合技術高校臼田	臼田交番	臼田交番
18班		浅科支所	-	浅科支所	どんどんまつり	浅科中	-	浅科支所	浅科支所	-	浅科支所	浅科支所
19班		-	望月支所	望月支所	榊まつり	望月中	-	望月支所	-	望月支所	望月支所	望月支所
専補のみ	12回	2回	1回	2回	1回	2回	2回	0回	2回	2回	0回	2回
合計活動日数	12	11	11	17	20	11	11	18	11	12	18	21

年間活動回数:192回程度(R6)→173回(R8)
 班ごとの活動回数:12回(R6)→8回(R8)

啓発活動(朝)
 学校訪問
 夜間の活動

学校選出補導委員の活動は原則11月だが、啓発活動がある班は10月に実施。

令和8年度 青少年補導活動事業計画（案）

街頭補導活動・少年相談活動

青少年が集まりやすい場所を重点的に巡回して、不良行為少年などを早期に発見し、適切な注意や声かけをすることにより、少年の非行化を未然に防止し、健やかな成長を支援していく。

1 街頭補導活動を実施

4・5・6・9・10・12・1月は週3回（月・水・金）の実施。

7・8・11・2・3月（長期休暇と強調月間）は週5回（月・火・水・木・金）の実施。

青少年への「声かけ」や「対話」を積極的に行い、子どもたちと関わりをもつ。また、街頭補導活動時においても、インターネット適正利用啓発チラシや闇バイトに関する啓発チラシなどを啓発活動用ティッシュと共に配布するなどし、啓発活動を含めた街頭補導活動を行う。

休日や夜間等も状況に応じて実施。従来、夜間補導活動は夏祭り開催時のみであったが、夏祭り以外にも夏休み・春休みに浅間地区・野沢地区で行う。

2 小学校・中学校・高等学校への学校訪問を計画的に実施

市内7小学校（岩村田・佐久平浅間・中佐都・野沢・泉・中込・東）・全8中学校・市内4高等学校（佐久平総合技術高校浅間キャンパス・臼田キャンパス・岩村田・地球環境）を予定。

3 学校職員・PTA（保護者）との合同街頭補導の実施

10・11月に実施予定。

4 巡回中の注意点・問題事項及び特異事項等の把握

環境浄化活動

平成18年10月1日の「佐久市有害図書類等の規制に関する条例」の施行と、地域の皆さんの「有害自動販売機を置かせない運動」により、市内の有害自動販売機は平成19年2月25日全てが撤去された。今後も、有害な図書類等を収納した自動販売機を設置させない運動を進める。また、有害雑誌やアダルトビデオは、精神的に未発達な青少年に強い性的刺激を与えたり、暴力的、残虐的風潮を助長したりすることも考えられる。このことから、好ましくない社会環境から青少年を守るため、有害環境の監視的役割として有害環境チェック活動等を行う。

1 アダルトビデオや有害図書類等を収納した自動販売機を設置させない運動の継続

2 有害環境チェック活動の実施

「青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）」「子ども・若者育成支援強調月間（11月）」

「有害環境浄化活動強化月間（7・11・2月）」には特に重点的に実施する。

特に、青少年に刺激の強い図書類等を取扱う市内の店舗に、青少年健全育成協力店の依頼を行う。

3 清掃活動（ゴミ拾い）等の実施

啓発活動

日々変化する子どもたちを取り巻く環境を速やかに把握し、関係機関と連携を図りながら青少年のためのよりよい社会環境づくりを推進する。

また、市民が青少年健全育成に理解と認識を深めるよう広報等で啓発する。

1 青少年健全育成のぼり旗の設置（7・11月の強調月間）と街頭啓発の実施

2 ネットの危険性についての研修等の実施

3 長野県警薬物乱用防止広報車やパネルを活用し、薬物の恐さの啓発

4 「信州あいさつ運動」の実施

家庭や地域でお互いにあいさつをすることで、みんながつながり地域を元気にして、地域ぐるみで子どもの育ちを応援する運動。

令和8年度 活動計画（案）

7月 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「有害環境浄化活動強化月間」
 11月 「子ども・若者育成支援強調月間」「有害環境浄化活動強化月間」
 2月 「有害環境浄化活動強化月間」

実施日	曜日	事業内容	実施場所
4月30日	木	第1回 理事会	市役所南棟
5月22日	金	県補導センター・同補導委員会両協議会合同理事会（会長出席）	塩尻市
5月28日	木	令和8年度佐久市少年センター補導委員協議会 総会	市民創錬センター
6月17日	水	第2回 理事会	市役所南棟
6月中旬		県補導センター・同補導委員会両協議会合同理事会（会長出席）	塩尻市
7月4日 予定	土	中込七夕まつり特別巡回（夜間補導）	中込地区
7月9日	木	第51回長野県青少年補導活動推進大会	塩尻市
7月18日 予定	土	岩村田祇園祭特別巡回（夜間補導）	岩村田地区
7月25日 予定	土	野沢祇園祭特別巡回（夜間補導）	野沢地区
8月1日	土	臼田よいやさ特別巡回（夜間補導）	臼田地区
8月14日	金	浅科どんどん祭り特別巡回（夜間補導）	浅科地区
8月15日	土	望月榊祭り特別巡回（夜間補導）	望月地区
8月下旬		県補導委員会会長・事務局担当者合同会議（会長出席）	上田市
8月30日	日	佐久市子どもまつり	市民創錬センター
9月16日	水	第3回 理事会	市役所南棟
10月中旬		環境浄化活動（清掃・ゴミ拾い等）	市内
10月下旬		青少年補導委員会会長・青少年補導センター所長等合同研修（会長）	上田市
11月22日	日	佐久市青少年健全育成市民集会	市民創錬センター
12月16日	水	視察研修	未定
1月20日	水	第4回 理事会	市役所南棟
1月下旬		第53回青少年補導センター東信4市連絡会会議（会長・副会長出席）	浅間会館
2月中旬		県補導委員会・同補導センター両協議会合同理事会（会長出席）	上田市
3月12日	金	第5回 理事会	市役所南棟

通年：学校訪問（市内7小学校・全8中学校・市内4高等学校を予定）

10・11月：学校、PTA、センター合同街頭補導